

会員各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症の全国的な発生という事態の中、皆様におかれましては、感染防止のため日々のご対応にご努力されていること、感謝申し上げます。

厚生労働省より、下記の通り発出がございましたので情報提供致します。今後のご参考にして下さい。

●特定保健指導の実施方法の見直しに係る運用の取扱いについて

<https://www.ningen-dock.jp/other/mhlw#tebiki>

<概要>

特定保健指導の実施方法に関しては、

令和3年2月1日付 健発0201第11号・保発0201第6号厚生労働省健康局長・保険局長連名通知において、ビデオ通話が可能な情報通信機器を活用した初回面接におけるグループ支援の実施を可能とするとともに、情報通信機器を活用した継続支援について、対面で行う場合と同等のポイントを算定することとされたところです。

これを踏まえ「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」について改訂が行われ、第3.2版が厚生労働省HPにて公表されております。

～～ 施設会員様へ ～～～～～～～～～～～～～～～～～

万一、施設会員様にて新型コロナウイルス感染患者が発生した場合には本学会事務局へ、その日時、人数(職員か受診者か)、性別、年齢、主症状、対処法をできれば学会事務局(担当：中田)にお知らせください。なお、この件に関して、その情報を対外的に漏らす事は絶対いたしません。

◆配信元：公益社団法人 日本人間ドック学会

〒102-0075

東京都千代田区三番町9-15 ホスピタルプラザ1階

Tel：03-3265-0079 Fax：03-3265-0083

E-mail info@ningen-dock.jp